

「公益財団法人」へ移行します

このたび、当財団は福井県から「公益財団法人」の認定を受け、平成24年4月1日から「公益財団法人ふくい女性財団」として発足いたします。

これを機に、より一層男女共同参画社会の実現のために全力を尽くしてまいりますので、引き続きご支援とご協力をお願いいたします。

配偶者からの暴力に関する相談機関

相談機関名(電話番号)	受付時間(電話・面接)
福井県生活学習館(ユニーアイふくい) 電話: 0776-41-7111・7112	●火～日 9:00～16:45
福井県総合福祉相談所女性相談課 電話: 0776-24-6261	●月～金 8:30～17:15
福井健康福祉センター 電話: 0776-36-2857	●月～金 8:30～17:15
坂井健康福祉センター 電話: 0776-73-0622	
奥越健康福祉センター 電話: 0779-66-2076	
丹南健康福祉センター 電話: 0778-51-0034	
丹南健康福祉センター(武生福祉保健部) 電話: 0778-22-4135	
二所健康福祉センター 電話: 0770-22-3747	
若狭健康福祉センター 電話: 0770-52-1300	
警察本部警察安全相談室 電話: #9110または0776-26-9110	●電話: 毎日24時間対応 ●面接: 月～金 8:30～17:15
福井県内各警察署	●火～金 9:00～17:00
福井県人権センター 電話: 0776-29-2111	
福井県地方検察庁 人権擁護課 電話: 0570-070810	●月～金 8:30～17:15
(公社) 福井被害者支援センター 電話: 0120-783892	●月～土 10:00～16:00

▼高浜町



県との「配偶者暴力防止に関する連携事業」として、1月22日坂井市・1月28日高浜町において「男女共同参画セミナー」を開催しました。

DVの専門機関である「ウイメンズ・カウんセリング京都」から講師を迎え、様々な視点からDVの現状と今後の対策をお話しいただきました。

昨年2月・3月にかけて内閣府において実施された「バーブダイヤル」性暴力・DV相談電話に2万3千件の相談があり、その内7割がDVの相談に進めます。

「友人・知人・家族」として、まず「話を聞いてあげる」ことが大切であり、被害者は勇気を持って話せたことで次に進めます。

DVは難しい問題ではありますが、「虐待と同じ」であると言えます。

そして、DVは家族への影響も大きく、特にその中で育つ子どもにとつては「虐待と同じ」であると言えます。

また被害者は孤立し、周囲からは女性に問題があるという目で見られる現状があります。

経済的暴力が増加しています。

男女共同参画セミナー DV(ドメスティック バイオレンス) 身近な問題として

談でした。

その中には、少女期から被害に遭っていたり、70代の方で「誰にも話せないで40年間暴力を振るわれて来た」などがあり、語りずらい夫婦間暴力や経済的暴力が増加しています。



▼坂井市

題字
福井県知事 西川一誠
第32号
発行者
(財)ふくい女性財団

市町ネットワーク情報交換会

平成23年9月27日、12団体が参加して市町ネットワークの活動について情報交換会が開催されました。

まず各ネットワークからの事業等の報告の後、ネットワークの本来の目的と方向性では、活動が末端の会員まで浸透しないなどの課題や各種団体の会員減少に伴う退会の問題等について熱心な情報の交換をしました。

地域ネットワークリーダー研修会

男女共同参画を目的に活動する市町ネットワークのリーダーを対象とした研修会が、県下6ブロックで開催されました。

そのうち4ブロックでは、講師として東日本大震災で被災された川崎薬子氏を迎え、「相手も自分も活かす関わり方」や「団体のリーダーとしての心構え」などについてお話しいただきました。

その中で、人の器、人格を高める重要な役割をするのが「あいさつ」(言葉と身体表現)の実行ということでした。

あ(明るく) い(いつも) さ(先に) つ(続ける)

鯖丹ブロックでは「父親子育て応援企業」で県の表彰を受けた(株)福井村田製作所を訪問し、妻の出産にあわせた休暇制度や男性の育児休業の取得に対する積極的な取り組みの現状を学習しました。



ワーク・リーダー研修会



ひとひと 女と男が輝く未来塾

◆テーマ「防災・災害」

昨年3月11日に発生した東日本大震災と過去の災害から、県や市町行政と民間・住民の役割、災害時の自助から共助へ、一人ひとりが始めることを4回（講座・体験・講演・グループワーク）に分けて学習しました。
ここでは、講演の様子を報告します。

◆「防災・災害復興と女性」

～新潟県中越大地震から

見えたこと～



公開講座
講師：財新潟県女性財団
理事長 大島照美子氏

阪神淡路
大震災以降、
防災・復興
のあり方な
どが中心に
検証されて
きたが男女
共同参画社

会の形成をめざすためには「災害時における女性の現実」から社会的性差（ジェンダー）に敏感な視点を持ち、男女のニーズの違いを考えて検証し、解決しなければならぬ多くの問題点がある。

そのことは、新潟県中越大地震においてもまだ不十分であり、東日本大震災においても繰り返された問題である。

◆男女共同参画で防災・災害復興への地域力向上をめざす

災害時は、日常では見えない社会的性差、男女の差が明らかになる場面でもある。

非常時においても社会的性差に捉われない行動ができるためには、平常時から男女共同参画の視点について意識し、行動することが重要である。

- 災害時も家庭・職場・地域などあらゆる場面で男女共同参画が必要である
- 社会的性差に捉われない視点をもち、つて相談対応（心のケア）をする
- 固定観念、性別役割分担で判断せず、全ての人が守られること
- 県市町村の防災会議など、男女ともに参画する
- 被災者の声を聞き、行政も含めあらゆる人達が連携して積極的に支援する
- 「自助・共助・公助」の大切さを、社会的性差に敏感な視点を持って常日頃より意識し行動する

インタビュー

いきいきウーマン

地域における女性の参画「区長」



鯖江市米岡町
区長 増永 初美さん

*区長になられたきっかけは？

地区内で草むしりをしている女性ボランティアの方たちが「女性の区長を出したらどう？」という話になったそうです。総会では女性も少しいましたが区長選挙では男性も自分に票を入れてくれたということです。

「声がかかれば、せなかかん」という気持ちがあります。前向きな気持ちでないとやれません。

*区長として気を配っていることは？

区長になって、町内を見る目が変わりました。区の人に会ったら「どう？元気？」といった言葉がけを必ず笑顔でしています。ごみステーションも「常にきれいに」と気にかけています。

*女性が区長になったことで、周りは変わった？

区の総会で女性の参加が増えてきて

今は約半分が女性です。発言も少し出るようになりました。

*男性社会の中でやりにくいことは？

特にありません。「自分は区長である」ということを常に頭に置いています。男性も区長である自分にいろいろ言ってきます。区民の意見として行政に動いてもらうべきことは、すぐに行政に伝えるようにしています。

*区長をしてよかったと思うことは？

今まで知らん顔だった人も含めてみんなが笑顔を出してくれることです。祭りでの協力者も増えてきました。絆は大事です。

*男女共同参画時代に取り組んでいく課題は？

もっと女性の区長が出て、街づくりについて話し合いたいですね。女性が発言することが大事です。

区長三年目に入った増永さんの夢は、地区にある「榎清水」を活用して地域がうるおう町おこしだそうです。

地区の輝く未来を区民と語り合い共有していくことが、区長を続けられる秘訣でしょうか。

厚生労働省「病児・緊急預かり対応基盤整備事業」

「子育て研修会」
開催

「観察と症状別看護方法」

看護師 藤井千代美氏
看護師 吉川 幸枝氏

乳幼児は抵抗力が弱く感染を受けやすい。疾病の進みは速い。自分で危険から身を守れない。不快や苦痛を言葉にできないため日頃の観察が必要。発熱・嘔吐・下痢など症状別に対応した適切な看護が大切。

「心の発達を考えよう」

福井県立大学看護福祉学部

准教授 吉弘 淳一氏

心の発達段階に応じた対応が必要。例えば自立性の構築に重要な役割を果たす第一反抗期（3歳頃）には、基本的に子どもには何でも好きなようにやらせてあげることが重要であり、その時に必ず保護者がそばにいて温かい目で見守りながら、一緒に何かを行動することが大切。

ファミリーサービスクラブスタッフ、会員、子育て中の保護者および一般県民を対象に、福井市・敦賀市の2会場それぞれ4日間にわたり、専門の講師から子育てに役立つ多くのことを学びました。

「発達段階に応じた栄養と食事」

栄養士 柴田 俊子氏
栄養士 中村 照子氏

成長に応じたエネルギー・たんぱく質が必要で、バランスのとれた献立を考えるなど子どもの食生活が大切。また、歯やあごの発達のため、適時に噛みごたえのあるものを与えるなど、5～6歳までに大人と同じ食事ができるようにする。

「事故の予防と手当て」

福井医療短期大学看護学科

准教授 吉田 美幸氏



小児期の事故には異物の誤飲・誤嚥、窒息、熱傷、溺水などがあり、予防としては子どもの目の高さで安全チェックし、日常生活における安全教育が大切。手当て（小児救命の連鎖）の基本は「事故の防止→迅速な心肺蘇生→迅速な通報→迅速な二次救命処置」である。

全国会議

「日本女性会議2011松江」

に参加して

会場：島根県松江市
「くにびきメッセ」「松江テルサ」

若狭女性ネットワーク会長 岡本 幸江
昨年10月14日・16日、島根県松江市において日本女性会議が開催され、私も初めて参加いたしました。

約2300名の参加のもと「語ろう、紡ごう、だんだん、の縁を世界へ」をテーマに素晴らしい会議でした。

1日目は分科会と交流会、2日目は開会式・基調報告・記念講演・アトラクション・閉会式、3日目は観光でした。分科会では「超高齢社会をどう切り拓き生きていくか」、「家族観が大きく変化した中で、仲間を作り互いに助け合い、居場所を作り、一歩前に出る勇氣」、「目的を持って生きる大切さ」を痛感しました。

また、記念講演の田部井さんのお話では、「毎日の積み重ねで自分の歴史

参加報告

を作る。そして何事にも挑戦することの大切さ」を教えられ、自分を振り返り力強い後押しをもらい、遠く松江まで来たことを意義深く思いました。

「日本女性会議2012仙台」は10月26日（金）・27日（土）・28日（日）に宮城県仙台国際センターで開催されます。

●テーマ●
「きめる！うごく！東北から！」
ぜひ、ご参加ください。

お知らせ

ふくいきらめきフェスティバル2012

★県大会 平成24年6月9日（土）
ユー・アイふくい

★地域大会 平成24年秋開催予定
勝山市民会館

皆様のご協力、ご参加をよろしくお願いいたします。

いま輝いています (加盟団体活動紹介)

福井県交通安全母の会連合会

会長 天谷 保子

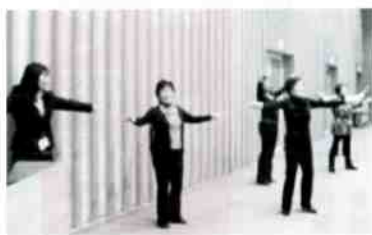


寸劇

交通安全母の会は「交通安全は家庭から」を合言葉に高齢者や子供の交通事故防止に取り組んでいます。

創立以来30数年を迎え、地道に取り組まれた先輩諸姉の活動を再確認するとともに継続することの大切さを痛感することができました。

日々の活動としては、「ピカピカキヤラバン隊」として県下各地をまわっています。また、高齢者に反射材を配付する活動や交通安全母親活動推進大会など継続している活動を、会員の皆様の協力のもと今後とも力強く推進してまいります。



ピカピカ体操

越前ファミリースービスクラブ

会長 佐々木 福子



会員のつどい

越前ファミリースービスクラブでは、会員相互の助け合いにより、仕事と子育てや社会参加を支援するため、地域に根ざした

有償ボランティアとして活動しています。

「近くに頼れる人のいない方のために、家族に代わって支援(サポート)する」をモットーに、子供の一時預かりや家事の支援、高齢者の外出支援などを中心にして、様々な活動を行っています。お互いが知恵を出し合って新たな展開を模索しつつ、活動を継続して行こうと思っています。



パネルシアター

きのこと星の町おおいネットワーク

リーダー 徳庄 よし子



町長と語る会

当ネットワークは平成7年に発足し、町内10団体で構成されています。互いに連携協調し、女性を取り巻く諸問題を考え、女性の教

養や地位を高めることを目的としています。

主な事業として、町長と語る会、議会傍聴、また町の教育委員会と共催しての講演会・広報紙の発行などです。各団体そして会員のみんなが支え合いたいと思っています。



編集後記

機関紙を読むと、ふくい女性財団が男女共同参画を推進している団体や個人と連携・協力して多彩な事業を展開していることがわかります。それぞれが地域で実践してきた活動や思いの積み重ねが、公益財団法人への移行認定につながったのだと思います。活動に込められた思いをこの機関紙で少しでも多く伝えられたら幸いです。

発行者

(財)ふくい女性財団

〒918-8135 福井市下六条町14-1
福井県生活学習館(ユー・アイ ふくい)2階
TEL:0776-41-4254 FAX:0776-41-4260
E-mail: fujho-zai@cnr.ne.jp URL: http://www.f-jhosei.or.jp

国際ソクタ26地区エリア3
福井ソクタクラブから寄付金

「配偶者暴力被害者自立支援事業」の一助とする目的で当財団に対し、寄付をいただきました。

心からお礼申し上げます。